別記様式（第14条関係）

附属機関等会議録

令和６年６月４日

会議の名称	令和６年度　第１回島田市文化財保存活用地域計画協議会
開催日時	令和６年５月３１日(金曜日)　10時00分から　正午まで
開催場所	島田市役所　４階　第２委員会室
会議の議題	１．開会 ２．観光文化部長　あいさつ ３．会長・副会長の選出 ４．議事 （１）説明事項 ①文化財保存活用地域計画とは ②これまでの経過と『島田市文化財保存活用地域計画』の作成状況 （２）協議事項 ①協議会委員への依頼内容について ②今後のスケジュールについて
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開　・　非公開（　全部　・　一部　）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	なし
出席者の氏名等	協議会委員：鈴木部長、小野課長、又平課長、山本課長、森川課長、菊池班長、諸田委員、池谷委員、鈴木委員、土屋委員、山下委員、杉本委員、加藤委員 事務局：松下博物館課長、大谷課長補佐、萩原係長、望月主任、篠ヶ谷主任学芸員、坂巻会計年度職員、佐藤会計年度職員

【議事録】

１．開会

事務局 萩原：これより令和６年度第１回島田市文化財保存活用地域計画協議会を開会します。

２．観光文化部長　あいさつ

鈴木部長：この度は皆様お忙しい中、島田市文化財保存活用地域計画協議会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

市に残る歴史文化資源を次の世代に継承していくためには、適切な保存と活用をしていく必要があります。皆様のご意見、ご感想を反映させて、この計画に反映させていければと考えております。本日はお集まりいただき誠にありがとうございました。

３．会長・副会長の選出

事務局 萩原：会長と副会長の選出を行います。
島田市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の第５条２に基づいて、議員の皆様の中で立候補、もしくは推薦がある方は挙手をお願いします。
土屋委員：観光文化部長の鈴木さんが適任だと思うため、推薦します。
事務局 萩原：異議がなかったため、鈴木部長に協議会の会長をお願いします。副会長の選出について、会長から推薦をお願いします。
鈴木会長：本計画では、文化財の保存と活用に重点を置いていきたいため、島田市商工会の鈴木様に副会長を推薦したいと思います。
事務局 萩原：鈴木さんどうでしょうか？
鈴木委員：お受けさせていただきます。
事務局 萩原：よろしくお願いします。それでは、会長及び副会長が選出されましたので、席の移動をお願いします。島田市文化財保存地域計画協議会設置要綱第５条４により、会議の司会、進行を鈴木会長にお願いします。
鈴木会長：改めて皆様よろしくお願いします。では、次第に沿って協議会の進行をしていきます。事務局から説明お願いします。

４．議事
（１）説明事項
①文化財保存活用地域計画とは
事務局 萩原： 資料１、資料２を見ながら説明をお聞きください。よろしくお願いします。
菊池班長：（資料１を基に説明）。文化財を活かした地域づくりのためには、文化財の修理及び整備、周辺環境の整備などの活動を積極的に行い、住民が地域の歴史文化を自分たちの資産として、文化財の保存と活用を地域で行っていくことが必要です。そのために、歴史文化資源の価値を、正しく、分かり易く伝え、文化財への理解の促進を行っていくことや、文化財の継承問題などの課題に対する具体的な措置の提案が今後の課題となります。

②これまでの経過と『島田市文化財保存活用地域計画』の作成状況
事務局 望月：会議資料３をご覧ください。（資料３を基に説明）。計画期間は令和８年～１８年の１１年間になります。
鈴木会長：ただいまの説明について、質問などはありますか?
：計画期間が１１年間なのは理由がありますか？
事務局 望月：市の総合計画等に反映させていく所用の時間を見越し、他市町で認められた最長期間である１１年間を案として設定した。文化庁の作成マニュアルでは、概ね最長１０年と規定されている。計画期間については、総合計画との整合を図るため期間調整を図る場合もあります。
鈴木会長：次に協議事項の協議会委員への依頼内容について事務局から説明お願いします。

（２）協議事項
①協議会委員への依頼内容について
事務局 望月：会議資料４をご覧ください。（資料４を基に説明）。以上が島田市文化財保存活用地域計画の目次案となります。これに沿って編集作業を進めています。委員の皆様にはこの計画について、それぞれの立場からご意見があればよろしくお願いします。
鈴木会長：質疑応答の前に、計画のスケジュールについて先に説明お願いします。
事務局 望月：（資料３を基に説明）。委員の皆様には６月の中旬を目途に、計画をまとめた

資料を送付するため、６月末にご意見を頂きたいと考えています。８月２３日には文化庁との面談があるため、それまでにご意見の反映や修正を随時行っていく予定です。

事務局 松下：なお、この計画は今年１年間で作成し完成させるわけではなく、今後とも修正し、ブラッシュアップしていくため皆様のそれぞれの立場からの意見がとても重要になります。

鈴木会長：地域計画のスケジュール及び、計画の本質や現在の状況などのご説明を改めてさせていただきましたが、委員の皆様の意見をお聞かせ願えればと思います。

加藤委員：島田市文化財保存活用地域計画目次案の第４章の内容を第６章と統合した方が良いと思います。また、第８章と第９章の内容についても分けない方がまとめやすいと思います。第１０章と第１１章に関しても章立てするよりも、内容を各章に入れ込んだ方が簡潔になると思います。

菊池班長：補足で説明させていただくと、文化庁から指針で示した目次案に沿って作成されているため、このような構成となっています。内容の統合に関しましては、構成要素が書かれていれば問題ないと思うので、今後協議し検討していけばよいと思います。

諸田委員：文化財保護審議会の代表として委員になりましたが、文化財保護審議会にはどのような意見を求めていますか？

事務局 萩原：文化財保護審議会にもまだ資料は配れていない状況なので、今後議会の中でまとまった意見を地域計画の協議会で意見として発言していただき、地域計画に活かしていくといった予定です。

土屋委員：計画の中で挙げられなかった文化財にも注目し、再度その評価を協議していきたいと思っています。

山下委員：管理のされていない茶畑などの問題があるため、地域計画ではそのことも協議していきたいと思っています。

杉本委員：観光協会では歴史文化資源についての勉強が不足している面もあるため、今後協議する中で知識をつけていきたいと考えています。マイナーな文化財にももっと焦点を当てていけたら良いなと思います。

池谷委員：商工会では島田市における文化財をもっと広告することで、住民への認知度の上昇を期待できるのではないかと思っています。

森川課長：観光協会と同じくマイナーな文化財にストーリー性を持たせ、メジャーな文化財と組み合わせることによって発信していけたら良いなと思います。

山本課長：文化財の保護に関して農業振興課も連携して今後も活動を続けていけたら良いなと考えています。

鈴木副会長：指定文化財を含めた文化財の認知度が低いため、もっと広報していきたいと考えています。国指定文化財には国の方針はありますか？

菊池班長：（資料２を基に説明）。国の方針はあるが、文化財については市の方で保存と活用方法を考えていくことが大切です。

鈴木会長：全体を通した質問などはございますか?無いようでしたら、本日の会議の議事内容についてはすべて、協議しましたので、会議の信仰を事務局にお返しします。

事務局 萩原：次回の協議に関しましては、先ほど申し上げた今後のスケジュール通り９月下旬から１０月上旬を計画しております。

事務局 松下：本日は長時間にわたりご説明をお聞きいただきありがとうございました。これにて協議会を閉会いたします。

提出された資料等	● （資料1） 文化庁文化財保存活用地域計画資料 ● （資料2） 地域計画の概要 ● （資料3） 島田市作成全体計画 ● （資料4）【概要版】文化財保存活用地域計画
会議を所管する課の名称	島田市観光文化部博物館課
その他必要な事項	